

指定管理者候補者選定結果報告書

1 公の施設名

鳥取市青谷町高齢者生活福祉センター

2 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所）鳥取市富安二丁目104番地2

（団 体 名）社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会

（代表者名）会長 林 由紀子

4 選定された団体が提案した事業内容

本施設が、地域の高齢者の拠点として友好的に活用されること、また高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定を図るため、自立して生活することに不安があると認められる高齢者に対する居住の提供、各種相談及び助言などにより高齢者福祉の向上に努める。

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(3)福祉施設等であって、職員の頻繁な交代が適当でないものの施設に該当し、公募に寄らないで指定管理者候補者の選考を行いました。

現管理者は、青谷町の地域性を尊重しつつ全市的な福祉センターとしての役割がある当該施設を、多面的な運営ノウハウの蓄積があると認められる点等が評価された「社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 審査項目及び配点

審査項目	配点
1 管理運営の基本的な考え方	
①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5点
②市民の平等な利用が確保されているか	5点
2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること	
①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5点
②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	5点
③外部委託の範囲は適正であるか	5点
④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5点
⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	5点

⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	5 点
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること	
①安定した運営ができる財務状況か	5 点
②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5 点
③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	5 点
④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5 点
⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	5 点
⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	5 点
4 地域及び市民に対する貢献	
①鳥取市内に本店又は主たる事務所を置いているか	2 点
②地元との連携や協働による事業や社会貢献活動など、具体的な提案があるか	5 点
③市民を雇用する計画があるか（現在の施設従事者の継続雇用に配慮されているか）	3 点
配点合計	7 0 点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	審査項目	審査委員						得点 合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5	5	4	5	4	3	26
	1-②市民の平等な利用が確保されているか	5	5	4	4	4	4	26
	2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5	4	3	4	3	4	23
	2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	4	4	3	4	4	3	22
	2-③外部委託の範囲は適正であるか	4	4	4	4	4	3	23
	2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5	4	3	3	3	2	20
	2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	4	4	3	3	3	3	20
	2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	4	4	4	5	3	3	23
	3-①安定した運営ができる財務状況か	5	4	4	5	4	3	25
	3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5	4	4	5	4	4	26
	3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	4	4	4	4	4	3	23
	3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか	4	4	3	4	3	3	21
	3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	4	4	4	4	4	3	23
	3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	4	4	4	4	4	3	23
	計	62	58	51	58	51	44	324

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課

電話番号 (0857) 30-8211